

児童名		クラス		担当者名	
-----	--	-----	--	------	--

基準点	(父)	(母)	調整点	(加)	(減)	合計点	
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

1. 選考基準表

入所基準	基準項目	点数	<input checked="" type="checkbox"/>
① 就労 (自営業事業主を含む)	月160時間以上、就労している	10	
	月140時間以上、就労している	9	
	月120時間以上、就労している	8	
	月96時間以上、就労している	7	
	月64時間以上、就労している	6	
② 自営協力者 (祖父母が事業主である場合を含む)	月160時間以上、就労している	8	
	月120時間以上、就労している	6	
	月64時間以上、就労している	4	
② 内職	月120時間以上、就労している	5	
	月64時間以上、就労している	3	
③ 妊娠・出産等	出産予定日の前後2ヶ月間	7	
④ 病気 心身障がい	入院・居宅療養	入院が1ヶ月以上にわたると見込まれる・常時病臥	10
		常に安静を要する自宅療養	7
		上記以外の一般療養	4
	心身障がい者	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級	10
		身体障がい者手帳3級、療育手帳B1、精神障がい者保健福祉手帳2級	7
		身体障がい者手帳4級以下、療育手帳B2、精神障がい者保健福祉手帳3級	5
⑤ 同居親族の介護 同居親族の看護 同居していない親族の介護 同居していない親族の看護	常時介護・看護を必要とする場合(要介護4・5程度、月120時間以上の介護・看護、長期入院を含む)	8	
	一部介護・看護を必要とする場合(要介護2・3程度、月64時間以上の介護・看護、長期入院を含む)	5	
	常時介護・看護を必要とする場合(要介護4・5程度、月120時間以上の介護・看護、長期入院を含む)	6	
	一部介護・看護を必要とする場合(要介護2・3程度、月64時間以上の介護・看護、長期入院を含む)	3	
⑥ 災害	災害(火災・風水害・地震等)復旧にあたっている	10	
⑦ 内定・就労時間不足 求職中等	月64時間未満の就労、月64時間以上の就労に内定、または就職に必要な技能取得のため、学校等に就学予定	2	
	上記以外の内定、就学予定、求職中である	1	
⑧ 就学	月64時間以上、就職に必要な技能取得のため、職業訓練所・学校等などに通っている	5	
⑨ 児童虐待・DV等	児童虐待・養育放棄等で特に保育にかかる緊急度が高いと判断したとき	10	
⑩ 市長が認める事由	上記に掲げるもののほか、上記に類するものとして市長が認める事由に該当するとき	5	

○基準点については、父母それぞれでもっとも高い点数とする。

○父母の合計点数で選考する。

○就労証明書等必要書類の提出がない場合は、求職中とみなす。

○10「市長が認める事由」は、両親のうちどちらか一方のみの基準とする。

○提出された就労証明書で判断する。

○自営業事業主で自営の証明書類(確定申告書、営業許可証、開業届等)の提出がない場合は、自営協力者とみなす。